

施設利用の自粛について

(新型コロナウイルス感染症対策)

令和4年1月7日
霧島市スポーツ・文化振興課

過去2週間以内に、「緊急事態措置が実施された特定都道府県」または「まん延防止等重点措置が実施された区域（措置区域）」との往来がある方は、原則、施設利用の自粛をお願いします。

利用自粛期間：1月9日（日）～当面の間

【施設利用時の注意点】

- 利用開始時と終了時に消毒液等による手指の消毒をしましょう。
- 利用中はマスクを着用しましょう。
- 発熱等の風邪症状が見られる方は利用できません。